

関係健診機関 御中

三社協定に基づく 健診標準フォーマットの取り扱いについて

2025年2月4日、6日

日本医学健康管理評価協議会
健診標準フォーマット管理事務局

健診標準フォーマットの取り扱い留意点について

日立健保組合様、労働保健協会様、及び日本医師会における協定に基づき、日立健保組合様とご契約されている健診機関様に対しては、健診標準フォーマットPOST.exをすでに提供させていただいております。

日立健保組合様とご契約されている健診機関様が、労働保健協会様を通じて日立健保組合様にデータを提供する手順につきましては、2025年度もこれまでと同様の手順で健診標準フォーマットで継続運用していただけるようになりました。

継続運用を希望される場合には、管理の都合上、3月15日までに健診標準フォーマット管理事務局までご一報下さいますようお願いいたします。

尚、このPOST.exで作成される納品用健診標準フォーマットは労働保健協会様にのみに提出可能となりますのでご注意ください。

日立健保組合様にはHASTOSの利用申請について、今後、協議を進めていく旨、ご理解をいただいているところですので、今後の進め方につきましては、日立健保組合様からのご案内をお待ちいただきますよう、宜しくお願いいたします。

日本医師会総合政策研究機構（日医総研）主任研究員

吉田 澄人